株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 株式会社東京三菱銀行 株式会社 U F J 銀行

三菱 UFJ 信託銀行の法人拠点(貸出業務等)の合理化実施時期の変更について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(取締役社長 幹 術 信雄)、三菱UFJ信託銀行株式会社 (取締役社長 上原 治也)、株式会社東京三菱銀行(頭取 畔柳 信雄)、株式会社UFJ銀行(頭取 沖原 隆宗)の4社は、関係当局の許認可等を前提に、三菱UFJ信託銀行の法人拠点(貸出業務等)の合理化 実施について、極力平成17年度中に完了することを目指す方針としておりましたが、今般、 実施時期を平成19年度中に変更することといたしました。

1. 合理化実施時期の変更の経緯

三菱UFJ信託銀行、東京三菱銀行ならびにUFJ銀行は、三菱UFJフィナンシャル・グループとしての経営統合後、極力早期に三菱UFJ信託銀行の法人拠点の合理化を実現するため、三菱UFJ信託銀行の東京・名古屋・大阪・九州(以下、4拠点)以外の拠点でお取引いただいている法人のおさまの貸出業務等について、お客さまの利便性やご意向を最大限に尊重のうえ、近隣の新普通銀行*の拠点でのお取引継続を中心に、グループ横断的な対応をさせていただけるよう検討を進めてまいりました。

しかしながら、本件合理化実施に伴う経営資源の負担等をより慎重に検討した結果、サービスレベルを向上させつつスムーズな合理化を実施するためには、まずは東京三菱銀行と UFJ 銀行の合併作業に経営資源を集中し、一段高い水準で統合準備を進め、安全、確実に合併を実現したうえで、本件合理化に取り組むべきとの結論に至りました。

*来年1月1日に三菱東京UFJ銀行として発足すべく、東京三菱銀行とUFJ銀行が鋭意合併準備を進めております。

2. 今後の対応

本件合理化については、三菱東京 UFJ 銀行発足後に本格的な検討を再開し、システム統合のスケジュールや影響等を見極めたうえで、19 年度中のできるだけ早い時期に実施できるよう準備を進めてまいります。その間、三菱 UFJ 信託銀行では、合理化予定の法人拠点(4 拠点以外の拠点)のお客さまに、従来どおり貸出業務等のサービスを提供してまいります。

すでに各種ご対応を進めていただいた三菱 UFJ 信託銀行のお客さまにはご迷惑をおかけすることとなりますが、東京三菱銀行と UFJ 銀行の安全、確実な合併を実現したうえで、信託業務機能を一層強化し、グループを挙げた総合金融サービスの提供に全力で努めてまいりますので、ぜひともご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、すでに発表しておりますグループ連結ベースでの今期業績予想ならびに平成 20 年度の財務 目標につきましては、変更ございません。

以 上

(照会先) 三菱UFJフィナンシャル・グループ 広報部(03-3240-7651)
三菱UFJ信託銀行 広報室(03-6214-6044)
東京三菱銀行 広報室(03-3240-2950)
U F J 銀行 広報部(03-3212-5460)